

地域まちづくり協議会設立に向けたガイドラインについて、部会での検討

< 1. 検討内容 >

開催日	令和 6 年 7 月 2 5 日（木）
検討項目	①盛り込む項目、②設立ステップに盛り込む項目
内 容	既に地域まちづくり協議会の設立に向けたガイドラインを作成している先行市町の項目一覧表を用いて、盛り込む基本的項目や、実際に設立に関わる詳細な手続きの項目について議論
部会の意見	・「なぜ設立するのか」という目的を入れるとわかりやすい。 ・阪南市らしさを出せればいい。 ・項目には、市の支援を記載して行く必要があるのでは。 ・設立ステップ 1 に至るまでの部分を充実させてはどうか。

※ステップについては、資料 2 でご説明します。

開催日	令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月）
検討項目	③盛り込む項目・内容、④ガイドラインの作成方針
内 容	部会意見を踏まえたガイドライン（案）について、項目や記載内容の議論、ガイドラインを作成していく上で、大切な視点について議論
部会の意見	・市の支援が追記されたことにより、分かりやすくなった。 ・活動の参考になるよう、活動事例を追記してはどうか。 ・地域に出向く職員も育て続けていく必要がある。 ・地域が策定する書類等の見本が必要だと思う。

< 2. ガイドラインの構成 >

- 1 地域まちづくり協議会を知ってみよう
 - （1）地域まちづくり協議会ってなあに？
 - （2）地域まちづくり協議会の目的は？
 - （3）地域まちづくり協議会の構成は？
 - （4）地域まちづくり協議会ができたなら？
 - （5）地域まちづくり協議会の活動は？
- 2 地域まちづくり協議会設立に向けたステップ
 - （1）ステップ 0（つながりづくり）
 - （2）ステップ 1（設立準備会への合意形成）
 - （3）ステップ 2（設立準備）
 - （4）ステップ 3（設立）
- 3 市の役割
- 4 参考事例

< 3. ガイドラインの作成方針（案） >

「簡潔に、コンパクトに」

「地域の思いがしっかり入った協議会が立ち上げられるように」

「分かりやすく、柔らかく」